

(別紙 1)

環境省からの依頼調査

育成就労・特定技能 1 号の外国人材の受け入れ(雇い入れ)に関するアンケート

公益社団法人全国産業資源循環連合会

1. 本調査の目的

外国人材の受け入れについては、ご承知のとおり令和 6 年 6 月に「育成就労制度」が制定されました。新制度の育成就労制度については、同制度の対象となる育成就労産業分野を設定する作業が行われています(制度の概要は別紙 2 のとおり)。

今般、環境省は廃棄物処理分野を育成就労制度の新規分野として追加する準備を進めており、その一環として、環境省からの依頼により本調査を実施します。

本調査は、中間処理の業務として育成就労制度及び特定技能制度を利用した令和 9 年度からの受け入れ見込数(雇い入れ見込み数)等を得ることを目的とします。

受入れ見込み数は、本制度の新規参入にあたっての根幹となるものであり、また、今後の環境省と出入国在留管理庁等との調整においても非常に大切なデータとなります。ご回答は記名式です。

2. 実施期間

令和 7 年 4 月 7 日(月)まで

3. 調査対象

中間処理業許可を有する事業者

4. 調査内容(別紙 3 のとおり)

①回答者の概要(所属協会、法人名、住所、資本金、常勤職員の総数、主たる業、兼業する業種、連絡先等)

②中間処理の業務として育成就労制度及び特定技能制度を利用した令和 9 年度、令和 10 年度、令和 11 年度の新規受け入れ希望人数 他

※ご回答いただいたデータをもって受け入れを確約いただくものではありませんが、環境省が法務省等との調整において用いる大事な基礎データとなります。できるだけ実態に近い数字をお答えください。

※回答いただいたデータは環境省に提出しますが、その他の外部にもれることはありません。

5. 回答方法 全産連 Web サイトのトップページ「最新情報」からパソコン等を用いて回答してください。

<https://www.zensanpairen.or.jp/>

全産連で検索 🔍

<問い合わせ先> メールでの回答は受付できません。

公益社団法人全国産業資源循環連合会 外国人労働者についての調査担当

〒106-0032 東京都港区六本木 3-1-17 第 2 A B ビル 4 F

電話 03-3224-0811 メール chosa@zensanpairen.or.jp